

令和5年第9回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和5年9月13日（水）午後1時30分～午後2時10分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 向 文緒

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長

文化スポーツ部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 担当主査

同 主任

学校教育課長

同 主幹

同 指導主事

同 課長補佐

学校給食課長

文化財課長

野外教育センター所長

同 主幹

文化・生涯学習課長

スポーツ課長

図書館長

西野 正康

大橋 弘明

中山 一徳

田之上 愛子

加藤 恵子

倉知 美香

大城 達也

加藤 喜英

梶田 英男

梶原 和行

加藤 純也

村松 一秀

生倉 勉

坂野 年伸

田中 芳樹

林 一元

四ツ倉 光一

4 議題

(1) 「ラーケーションの日」の導入について

5 報告

(1) 令和6年（第1回～第3回）教育委員会定例会の日程について

6 議事概要

教育長

本日の傍聴者は1名です。

教育長

春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、向委員を指定。

教育長

(報告事項)

気象庁は9月1日に夏の天候のまとめを発表しました。全国的に平年を大きく上回り、1898年から統計を開始した日本の気温偏差は過去最高を記録しました。今年の夏の特徴は、平年より気温の高い状態が続き、特に北日本が顕著で、7月下旬以降は平年よりも2℃以上も高い状態が継続しているということです。8月下旬から2学期の始まった北海道では、熱中症警戒アラートの発表を受けて、公立学校などで臨時休校にしたり下校時間を早めたりする措置がとられるなどの影響が出ています。長期予報では、9月以降も平年より気温の高い状況が続く予想となっています。これまでのような暑さにはならないものの、季節の進みは遅くなる見通しです。

小学校26校、中学校10校が、9・10月に運動会や体育大会を予定しています。暑さ指数の確認などの熱中症事故の危険度の把握に努め、適切な水分補給を行うなど、熱中症事故防止に十分注意しなければなりません。

8月30日に、小学生男鹿市交流学习報告会を行いました。3グループに分かれ、交流会で見聞きしたり感じたりしたことを、各自のタブレットPCを使い、発表ツールを使ってテーマを決めて発表しました。決められた時間内での工夫した発表に、参加した市長・副議長・保護者は拍手を送っていました。

鳥居松小学校の大規模改修は、南館の改修が終わり、9月1日から、2・4・5年生が見違えるようにリニューアルされた教室で快適に過ごしています。

9月21日より後期の学校訪問が始まります。教育委員の皆様は、よろしくお願ひします。

	1 議題
教育長	(1) 「『ラーケーションの日』の導入」について
学校教育課主幹	資料に基づき「『ラーケーションの日』の導入」について説明。
竹田委員	4 実施対象に、「尾東小・中学校は除く」とあるが、これはどういう理由なのか。
学校教育課主幹	尾東小・中学校は愛知学園にいる児童生徒が通っている学校であり、保護者と児童生徒が、ラーケーションの学びを事前に話し合ったり計画したりすることができないので、除くという表記をしている。
竹田委員	ラーケーションを取ることが望ましくない日とあるが、これは実際取ることができないということになるのか。それとも、どうしてもということであれば取ってもいいということなのか。
学校教育課主幹	校長会役員会からは、どうしてもこの日に取ると申し出があった場合は認めるという意見をもっている。保護者に理解を求めていきたいという意味で、望ましくないという表記にしている。
向委員	「保護者等とともに」とあるが、保護者等の範囲はどこまでにするのか。
学校教育課主幹	明確な範囲については、県からの通知やQ&Aにも記載がない。保護者が休暇等取れない場合、親しい家族や保護者同士で連携をとることが考えられるのではないかと思う。また、保護者等というところで、祖父母等が想定されるのではないかと思っているが、明確にこの範囲までというような表記は難しい状況である。
向委員	内規でも良いかもしれないが、学校の先生方が判断に迷わないようにするべきである。

学校教育課主幹	校長会で確認をして、共通理解の下、進めていけるようにする。
教育長	他市町の様子等を情報収集するように。
向委員	子どもが保護者等と一緒に校外で体験や探求の学び・活動をしたということは、どのように確認するのか。
学校教育課主幹	愛知県教育委員会は、事前の計画等の申し出も必要ないし、事後の報告等も必要ないとしている。どのような活動をしたかについて、必ず報告義務があるというものではない。
向委員	例えば、親不在のまま家事や家族の世話をさせられたり等、学校に行かずに欠席させるということが起こらないか心配である。そうならないように指導していくのか。
学校教育課主幹	その予定である。
竹田委員	親が長期休暇を取ったり、ゴールデンウィークの間の平日の日も含めて家族で旅行に行こうという場合に子どもは欠席になるため、平日に旅行に行くことが制限される。ラーケーションの日の導入は、そういったことを改善しようというような背景があるのか。
学校教育課主幹	休み方改革からきているところもあり、平日に保護者が休暇を取って子どもたちと一緒に校外で学ぶ機会をとという制度なので、大きな趣旨であるかと思う。
竹田委員	計画や報告はあまり厳格にせず、家族と交流しながら学びをするという、少し抽象的な目的であれば休んでもいいというような運用になっていくということによいか。
学校教育課主幹	その通りである。

河合委員	ラーケーションの日自体は取ってもいいし、取らなくてもいいという認識でよいか。
学校教育課主幹	その通りである。教育委員会に賛否両論のお電話をいただいている中で、取ることができないけどいいかという質問もあり、そこは各家庭での判断という形で検討している。
河合委員	保護者用のリーフレットには載っていないが、愛知県のプロジェクトについての案内の中に、ラーケーションの日は3日連続取ってもいいとあった。選んで取れるという認識でよいか。
学校教育課主幹	その通りである。連続3日取得することもできるし、2回または3回に分けて取得することもできる。
浅井委員	3 取得可能日数が1日単位となっており、1日単位ということはまとめては取れないのかと思ってしまう。
学校教育課主幹	半日だけ取ってもよいのかという話もあったため、取得可能日数は1日単位という書き方をした。連続して取得することができるという表記もして、保護者の混乱を招かないようにしていきたいと思う。
河合委員	「ラーケーションを取ることが望ましくない日」がいくつか挙がっているが、中学校の場合は、個人面談や教育相談等、先生と生徒がコミュニケーションを取ったり相談したりする期間がある。そういう日や学校ごとでこの日はラーケーションを取ることが望ましくない日も定めたりすることも可能なのか。詳細は各学校で最終決定するという事でよいか。
学校教育課主幹	その通りである。保護者への周知も学校単位で行う。
教育長	日にち変更ができないような行事等の日を望ましくない日としている。個人面談や教育相談は日にち変更が可能であるため、望ましくない日とはしていない。

向井委員	市へ賛否両論の電話がかかっているという話だが、心配する声としてどのようなものがあるか。
学校教育課主幹	多くの市町が10・11月からラーケーションの日を導入する中で、なぜ春日井市は3学期からなのかという意見があった。また、ラーケーションのために仕事を休むことができない保護者もいるのに、こういう制度を作るのはいかななものかと、この制度自体に対する意見もあった。
学校教育課長	休みを取れる取れない、どこかに行ける行けないということが、格差を助長してしまうのではないかと心配の声をいただいている。
河合委員	リーフレットには、ラーケーションで休んだ日の授業の内容は家庭で自習をしますと記載されている。普通に学校を休んだ時でも、今日はこんなことをした等連絡はあると思うが、同じように連絡やサポートしてもらえるのか。
学校教育課主幹	授業で習ったページの部分をクラスルームで連絡する等、欠席した場合と同様の対応をすると思う。対応するように学校に確認しておく。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
	2 報告事項
教育長	(1) 令和6年(第1回～第3回)教育委員会定例会の日程について
教育総務課長	資料に基づき「令和6年(第1回～第3回)教育委員会定例会の日程」について説明。
	○参考資料について

河合委員	2ページ7番目の「愛知気球フェス in 春日井」だが、実施場所が愛知県立泉高等学校になっているが、これは春日井泉高等学校のことでよいか。
教育総務課長	その通りである。
向委員	愛知気球フェスin春日井は、具体的にグラウンドでどのようなことをするのか。
教育総務課長	子どもと親が気球に乗り、高いところまで上がって下がってくるという体験ができる。
向委員	近くに高速道路や高圧線がある場所だが、安全上問題はないのか。
教育総務課長	制御しながら行い、高さも制限して実施する。また、地面と気球は繋がっている状態である。
向委員	9ページの土曜チャレンジアップ教室だが、8月開催分は参加者が非常に多くニーズがあったのかと思うが、開催してみたの感想や参加者の反応について教えてほしい。
学校教育課長	なぜ夏休みに開催したかという点、学校がないことによって、保護者が家庭にいる場合でも、1日中子どもといると大変だという声や子ども達も友達と遊びたい等という声があった。そういう子ども達が学校で色々な体験ができないかという相談を地域連携協議会に投げかけて、地域の人と地域の高校の力を借りて開催いただいた。藤山台小学校に関しては、今回初めての開催であった。 参加について事前アンケート調査を実施しており、その上で開催しているので、想定通りの需要があったというのが率直な感想である。
向委員	素晴らしい取組だと思う。今は限られた学校での開催となっているが、地域での子どもの居場所というものにも繋がっていくと思うので、しっかり広報していただいて、他の学校にも広がっていくと良いと思う。

河合委員	チャレンジアップ教室は、毎年何校か限定でしかできないと聞いたが、今後増やしていくことは可能なのか。
学校教育課長	これぐらいの時期に全小学校に希望調査をしている。その中で、希望した学校では全て開催している。開催していないところは、学校が希望していないということで、希望しない理由は様々である。例えばPTA等色々なところが土曜日等に活動しているという学校もある。
河合委員	全校で開催しようと思えば開催できるのか。
学校教育課長	全校で開催できる体制には一応している。
向委員	希望調査は学校に対して行ったのか。それとも、学校とPTAの両方に対して行ったのか。
学校教育課長	学校に対して行っている。
向委員	学校がPTAのことも勘案して回答するのか。
学校教育課長	希望するか希望しないか、そして希望しない場合はその理由も聞いている。調査の際に、既にチャレンジアップ教室のような活動をしているか選択するようになっていて、希望していない学校に関しては、学校で地域またはPTAが何か活動してるからという回答が多い。
浅井委員	グラウンドを借りる際の申請先であるスポーツ課は、教育委員会の管轄になるのか。
文化スポーツ部長	文化スポーツ部が管轄している。
浅井委員	最近、グラウンドを借用した。借用する際に体育館に行き手続するのはよいが、雨が降るということで日程を変更したい場合、再度

体育館に足を運ばないと仮予約もできなかった。電話で対応することはやはり難しいのか。

一度借りて使用料も払っているので、日程変更時の仮予約は電話でもできるようにしてもらえると助かる。

スポーツ課長 今後の検討課題として承る。

文化スポーツ部長 会議後に事情を聞かせていただき、次回までに回答させていただく。

河合委員 小中学校のグラウンドや体育館を借りる際は、どうやって借りているのか知りたい。

文化スポーツ部長 小中学校の体育館は、基本的には夜間と土日に開放している。団体が対象で、年間を通して何曜日の何時というように貸すことが前提であり、この日だけというような貸し方は基本的にしていない。また、希望の曜日や時間が重複した場合は、団体間で調整していただいている。年度途中でも、空いていれば申し込むことは可能である。

なお、電気代に値する金額として、1回あたり500円や800円の使用料を徴収している。

学校教育課長 小中学校のグラウンドは開放しておらず、基本的には、学校長が判断している。今使用されている方は、学校長に相談した上で使用しており、使用者から使用料は取っていない。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 5年 10月 26日

教育長 水田 博和

署名人 向 文緒